

令和8年度東温市放課後児童クラブの案内

令和8年度の入会申請受付期限は **令和7年12月19日（金）** です
※必要書類をそろえて提出して下さい。

1. 放課後児童クラブとは

保護者や同居する親族が、就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るものです。

2. 放課後児童クラブのしくみ

(1) 放課後児童クラブが利用できる児童

①・②の両方にあてはまる児童

- ① 東温市内に住所を有して、市内小学校に在籍している
- ② 家族が、就労・疾病・出産・看護・介護などの理由で児童をみることができない

(2) 入会期間 4月1日～翌年3月31日まで

新入生も入学前の4月1日から利用できます。

年度途中からの利用（夏休みのみ・育休明け等）の予定でも期間内に提出をお願いします。

(3) 開設日と利用料

利用料は月額です。

毎月の利用料とは別に、年間800円の傷害保険料、各クラブの保護者会で決定する運営費（おやつ代等）が必要となります。

【開設時間・毎月の利用料】

・8月以外 ① + ②

① 学校開校日 (長期休校期間を含む)	② 土曜 (長期休校期間は休み)
放課後～17時 2,000円/月 ～18時 3,000円/月 ～19時 4,000円/月 ※長期休校期間は 8時～18時まで	半日 1,000円/月 ・ 8時～13時 ・ 13時～18時 1日 2,000円/月 ・ 8時～18時

・8月 ※土曜日・お盆（8/13～8/15）は休み

半日 4,000円/月 ・ 8時～13時 ・ 13時～18時	1日 8,000円/月 ・ 8時～18時
--------------------------------------	-------------------------

・繰替休校日 8時～19時まで 1日500円/回
(学校開校日利用の方は月額料金に含まれています)

○昼食について：給食はありません。長期休校期間・土曜日・繰替休校日に1日利用する場合は、お弁当を持参してください。

○送迎について：安全確保のため、保護者のお迎えが原則です。長期休校期間は、送りも必要です。開所時間内に送迎をお願いします。

(4) 利用内容の変更・退会手続き

月毎に利用時間を変更することができます。

利用時間の変更や児童クラブを退会する場合は、前月末までに変更届の提出が必要です。

※電話や口頭での変更はできません。

裏面につづきます→

(5) 利用料の支払方法

- ・納付書払い
- ・口座振替

※利用料を2か月滞納すると、退会となりますのでご注意ください。

(6) 利用料の減免・免除

減免・免除を受けるには、申出書の提出が必要です。

(対象) ① 児童扶養手当の受給世帯

② 児童扶養手当を受給していないひとり親世帯

③ 1世帯から複数の児童が加入する場合(2人目以降の児童から適用)

④ 生活保護世帯

⑤ 市民税非課税世帯

⑥ 障がい者手帳等を所持する在宅の人がいる世帯(同一世帯員に限る。)

※①・⑥にあてはまる場合は、証書や手帳の写しを添付してください。

(7) 警報の発表時の対応について

○臨時休校や一斉下校になった場合

→給食の実施の有無に関わらず、児童クラブは開設しません。

○児童クラブ開設(児童を受け入れた)後に警報が発表された場合

→クラブから保護者に連絡をしますので、速やかにお迎えをお願いします。

(8) 東温市の放課後児童クラブについて

東温市内には、各校区に放課後児童クラブがあります。

クラブ名	開設場所	定員	対象区域
北吉井はなみずき組	北吉井小学校 東側専用施設	40人×2組	北吉井小学校区の 1年生、3年生
北吉井あおい組	いわがらこども館2階	40人×2組	北吉井小学校区の 2年生、4～6年生
南吉井すみれ組	南吉井小学校体育館	40人×2組	南吉井小学校区の 東門登校班
南吉井たんぽぽ組	よしいのこども館併設	40人×2組 30人×1組	南吉井小学校区の 西門登校班
拝志ひまわりクラブ	拝志小学校体育館	30人	拝志小学校区
上林ささゆりクラブ	上林集会所	15人	上林小学校区
川上くすのき児童クラブ	川上小学校 東側専用施設	40人×2組	川上小学校区
東谷さくら児童クラブ	東谷小学校 もぐもぐキッチン教室	15人	東谷小学校区
西谷みどり児童クラブ	西谷幼稚園遊戯室	15人	西谷小学校区

※上記に記載していないことや分からないことがありましたら、下記へお問い合わせください。